

保護者のみなさま へ

社会福祉法人むぎの会
むぎの子第二保育園
園長 仲地 一

暴風警報発令（台風接近）時の保育について

うるま市法人保育園連盟では、下記のとおり台風による暴風警報発令時に限り臨時的措置をとることにしておりますので、安全確保や災害防止にご理解、ご協力をお願いしますようお願いいたします。

記

1 台風により次の場合は休園となります。

- (1) 保育所開園時間の午前 7 時の時点で沖縄県内に暴風警報が発令され、かつバスの運行が停止されている場合
※ 沖縄本島内の幼稚園、小中学校が休校になった場合、保育園も同様にお休みとなります。
- (2) 登園後、沖縄本島内に暴風警報が発令された場合は、発令時点で休園となります。
※ 速やかに園児のお迎えをお願いいたします。
- (3) 午後に解除された場合、その日は休園となります。

2 暴風警報が解除された場合、又はバスの運行が再開された場合その時点から一時間後に通常保育を行います。

3 給食について

- (1) 午前 8 時前までに解除された場合 → 給食あり
- (1) 午前 8 時以降に解除された場合 → 給食なし、お弁当を持参してください。
- (2) 午前 11 時以降に解除された場合 → ご家庭で食事を済ませてから登園させてください。

※暴風時の給食は、準備及び調理にそれ相当の時間が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※このお手紙は、ホームページにも掲載しております。